

令和3年度及び4年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会議録

日時 令和4年4月21日（木） 13：30～15：30

場所 長岡市中央公民館市民ホール

出席者 全体会員 29名

乙訓障がい者基幹相談支援センター・キャンバス・乙訓ひまわり園・アンサンブル・向日市社協障がい者地域生活支援センター・アイリス・乙訓ポニーの学校（2）・大山崎町社会福祉協議会・乙訓若竹苑・向日市社協ホームヘルプセンター・長岡市社会福祉協議会・晨光苑・乙訓福祉会・乙訓医師会・京都府乙訓歯科医師会・済生会京都府病院福祉相談室・乙訓訪問看護ステーション連絡会・京都府立向日が丘支援学校代・京都府乙訓教育局・京都都七条公共職業安定所・乙訓青年会議所・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉課・乙訓福祉施設事務組合・向日市市民サービス部・長岡市健康福祉部・大山崎町健康福祉部

欠席者 4名

こらぼねっと京都・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・長岡市商工会・京都府身体障害者団体連合会

運営委員 6名

事務局 4名

傍聴者 6名

配布資料

- ・次第
- ・令和3年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）
- ・令和4年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画（案）
- ・別添資料

議事の流れ

令和3年度全体会

開会

事務局

- ・本日の資料冊子は乙訓福祉施設事務組合での庁内実習で実習者が書類の印刷、折り、セット、封入をしたものである。
- ・ただ今より、令和3年度及び令和4年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催させていただぐ。

向日市、長岡京市、大山崎町、各部長紹介

会長挨拶 矢野 雅之 大山崎町副町長（健康福祉部長事務取扱）

・乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱により、令和3年度は大山崎町が会長を務めさせていた
だいた。

・乙訓圏域での障がい者福祉行政の推進に理解、協力をいただき御礼申し上げる。

・平成19年度に乙訓2市1町が共同で設置した協議会も今年で16年目を迎える。障がい者福祉に関する情報の共有、地域生活の課題解決のために実績を積み重ねられてきたことは皆の努力の賜物だと考え
ている。

・平成18年に障害者自立支援法、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障がい福祉を巡る状況は
大きく変化してきた。向日が丘支援学校の改築にあわせ、「向日が丘共生型地域づくり構想」についても
検討を深めている。乙訓の障がい福祉を取り巻く環境は大きく変化していくものと考えられる。

・行政も新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいる。協議会の活動にも、行政も協議会の一員として、障がい福祉の向上に努力していきたいと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

協議事項 令和3年度 事業報告（案）について

1 運営報告 夏川 久子 相談支援専門職員

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 運営報告（案）を説明

2 「医療的ケア」委員会 委員会報告 堀 直樹 委員長

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 「医療的ケア」委員会 活動報告（案）を説明

3 人材確保・育成部会 部会報告 落合 鋼 副部会長

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 人材確保・育成部会 活動報告（案）を説明

4 就労支援部会 部会報告 青戸 享子 副部会長

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 就労支援部会 活動報告（案）を説明

5 プロジェクト報告

（1）児童発達支援プロジェクト 今西 泰彦 副代表

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 児童発達支援プロジェクト 活動報告（案）を説明

（2）相談支援プロジェクト 中坊 智子 代表

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 相談支援プロジェクト 活動報告（案）を説明

（3）喀痰吸引等研修プロジェクト 三宅 州人 代表

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告（案）を説明

(4) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト 石田 早苗 副代表

※令和3年度乙訓障がい者自立支援協議会 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

活動報告（案）を説明

会長 ・協議事項については全ての報告が終わった。全体を通して、他に何か質問や意見はあるだろうか。なければ、令和3年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書を向日市、長岡京市、大山崎町並びに京都府に提出させていただいて良いだろうか。

※一同拍手

会長 ・賛同いただいたので、令和3年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の報告書は各市町等に提出させていただく。

・以上をもって令和3年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を終了させていただく。

令和4年度全体会

事務局 ・令和4年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催させていただく。

・この協議会は乙訓二市一町で共同設置されたものであり、乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱に基づき、会長職には二市一町の障がい福祉担当部長がその職務を行うと定められている。令和4年度においては長岡京市健康福祉部長にその職に就いていただくこととなる。

会長から挨拶をお願いしたい。

会長挨拶 能勢 泰人 長岡京市健康福祉部長

・乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱により令和4年度は長岡京市が会長職を務めさせていただく。よろしくお願ひしたい。

・協議会の活動に積極的に参加、支援をいただいていることに心より御礼申し上げる。

昨年度に引き続き、よろしくお願ひ申し上げたい。

事務局より委員紹介

協議事項 令和4年度 事業計画（案）について 夏川 久子 相談支援専門職員

1 運営要綱の一部改正

・別表1、行政の関係機関等の「京都府乙訓保健所福祉室長」を「京都府乙訓保健所福祉課」に改める。
・同様に別表2、運営委員会の関係機関等の「京都府乙訓保健所福祉室」を「京都府乙訓保健所福祉課」に改める。

2 専門委員会及び専門部会の設置について

- ・昨年度も新型コロナウイルス感染症による制限のため、取組が実施できることがあった。
- 今年度は取り残している課題について、実施していくことが必要である。

(1) 「医療的ケア」委員会

- ・「医療的ケア」が日常的に必要な人の短期入所について、圏域内で医療型を実施できるよう、関係者による協議を進める。
- ・個別のケースについて、事業所、行政、当事者等様々な立場から課題解決に向けた検討を行い、一般の人や福祉事業者を対象に、医療的ケア児・者の実際を知つもらうための周知活動を行う予定である。

(2) 人材確保・育成部会

- ・福祉現場では人材不足は大きな課題である。軽減・解消に向けて乙訓の障がい福祉事業者が一体となり紹介を行い、インターンシップにつながる形で就職フェアに出展していく。
- ・圏域内法人による人材育成の方法について協議を進める予定である。

(3) 就労支援部会

- ・障がい者雇用促進のため、公的機関、企業での実習受け入れ先の拡大について協議を進め、庁内実習の充実に向けて具体的な協議、実践を行う。
- ・就労継続支援事業所の抱える課題に対しては他機関との連携について協議していく。

3 プロジェクトの設置について

(1) 相談支援プロジェクト

- ・様々なケースをひとつの事業所だけでなく、基幹を中心とした相談支援のネットワークで対応する仕組み作りが必要とされている。課題である基幹相談支援センターの役割について、具体的な協議を進めていく予定である。

(2) 咳痰吸引等研修プロジェクト

- ・「医療的ケア」に関わる介護職員認定研修事業を実施団体である（福）乙訓福祉会と共に準備を進め開催する予定である。

(3) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

- ・ひきこもりの人を含めた精神障がい者への支援について、今後必要な社会的「居場所」をアンケート結果から読み取り、求められる「居場所」について協議を進める予定である。

(4) 児童発達支援プロジェクト

- ・児童発達支援へのニーズの高まりに対応し、放課後等児童デイサービスをはじめとする事業所が増加している。前年度、実施したそれぞれの事業所からいただいた現状調査のフォーマットの取扱いや、基本情報以外の情報集約を検討し、保育・療育の目的についての課題の方向性について協議を進めていく予定である。

4 各種団体・機関の研修会等を支援する

- ・資料、一番最後の図にある自立支援協議会のくくりの右側にしょうがい者就業生活支援センターアイリスや相談支援事業所連絡会、発達障害者圏域支援ネットワーク（乙訓ひまわり園）、障がい者の就労について共に考えていくという趣旨で発足した乙訓の中小企業家同友会と福祉事業所との就労支援ネットワーク「たけのこ」、その下の乙訓圏域障がい者支援事業所連絡協議会、特別支援連携協議会など様々な団体と連携して、それぞれの事業に取り組んでいきたいと考えている。

5 ネットワークを構築する

協議会のホームページを充実する

- ・全体会や部会、委員会の内容について掲載させてもらっている。今年度よりプロジェクトについても進行状況を簡単に掲載する予定である。
- ・研修会を始め、様々な活動の内容についても掲載させてもらっている。圏域の協議会での情報を積極的に出し、今後とも多くの方に見ていただきたい。

情報の相互提供の推進を図る

- ・資料、最後のページの様々な団体と一緒に連携協力関係を進めていく。
- 様々な機会を通し、お互いが持っている情報を交換していくと考えている。

他のネットワークとの連携を図る

- ・他圏域や府や府外の関係団体等と連携しながら、新たな社会資源の視察や研修の講師をお願いする等、連携を深めていきたい。

6 その他 目的達成のために必要なことを行う

- ・向日が丘支援学校の建て替えに伴い、令和5年度には旧済生会京都府病院へ一時移転される予定である。向日が丘支援学校は乙訓地域の障がい福祉にとって大変重要な社会資源であり、今後、福祉との共生型に向けて、地域生活支援拠点としての機能を兼ね備えた福祉施設が乙訓で計画されていく。この動向についても、大きな関心を持って、注視していく。

会長　　・何か、説明に対して質問や意見があればお願いしたい。

委員　　・地域生活支援拠点部会の勉強会が令和元年8月にあり、旧乙訓ボニーの学校跡地で建設整備を計画している京都杉の木会から乙訓あゆみの郷（仮称）の概要について話を聞いた。その時の説明では生活介護事業、共同生活援助事業、短期入所事業において、重度心身障害児・者の受け入れを想定し、整備をすることだった。この間の近隣住民説明会での資料では当初の整備計画の内容が変更になっているように思うところがある。
勉強会では法人から「地域ニーズにあった施設整備を進めていくためにも、今後とも計画に対する要望や意見を聞かせていただきたい」と挨拶があった。今年度は法人による説明を聞ける

場を、自立支援協議会として開催できないか検討していただきたい。

・新型コロナウイルス感染症の拡大が始まって3年目に入った。感染予防対策を取っていても、誰もが感染する可能性がある。特に心配なこととして、親が感染した場合、本人の介護ができない状態の時に支援が確保できるかどうかがある。何らかの手立てや手順を想定しておく必要があると思っている。自立支援協議会のどこかの場で検討し、情報共有してもらえばと思っている。よろしくお願ひしたい。

事務局 ・自立支援協議会として、旧乙訓ポニーの学校の跡地に関する法人の説明会の開催については、現時点では考えていない。現在は長岡京市と乙訓福祉施設事務組合が住民説明会を進めている段階であると聞いている。今の段階としては、そこにお任せしている状況である。今の意見については、窓口である乙訓福祉施設事務組合から法人に伝えていただけるようお願いしたい。

・新型コロナウイルス感染症の件については保護者の心配は最もだと思っている。この件に関しては障がいのある、なしに関わらず、介護や保育においても共通した問題であると思っている。感染の対応についてはまずは京都府が対応されており、その上で市町がサービスの関係で個別に相談対応や生活支援を、本人の意向の元で対応されていると理解している。この場で、行政の方に家族の心配を認識していただけたと思っている。

2月の半ばに相談支援事業所連絡会で状況の共有をしている。それらを取りまとめ、基幹相談支援センターで行政に届けている。協議会としては運営委員会の場に行政もいるので、行政からの意見も聞き、その必要があるということであれば検討していきたい。

会長 ・他に質問や意見はあるだろうか。

委員 ・本年度の乙訓障がい者基幹相談支援センターの体制等について説明させていただきたい。

本日、全体会を開催している乙訓圏域障がい者自立支援協議会は各部会、プロジェクト等におき、協議、検討する地域課題が多岐にわたっている。障がい福祉に関する地域課題への議論をより深めていくために、本年度からGMに加えて新たに職員を1名配置し、より円滑な事務局運営を進めていきたいと考えている。

・増員した職員については乙訓障がい者基幹相談支援センターの業務にも携わっていく。

・様々な意見がある乙訓障がい者基幹相談支援センターだが、基幹相談支援センターは地域の相談支援の中核的拠点として総合相談や専門相談を実施し、困難事例の対応、地域の相談支援事業所の後方支援、専門的な指導、助言等が期待される機能である。

・専門相談についてはスーパーバイズ、事業所間の連携等があり、基幹相談支援センターの担う機能を生かす事業であると認識している。今後はケースを相談することで、より良い進展が望めるよう対応に努めていきたい。

・障がい者相談支援課全ての職員が乙訓障がい者基幹相談支援センターの担う業務を改めて認識し、様々な案件に向き合うことが肝要であると考えている。

・様々な意見をいただき、今後の運営に活かしていきたい。引き続き、協力をお願ひしたい。

- 会長
- ・体制が充実していくよう、皆様の協力をよろしくお願ひしたい。
 - ・他に意見や質問等はあるだろうか。
 - ・ないようであれば、令和4年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事業については事業計画（案）の（案）を取り、計画に沿って進めていきたいと思う。
 - ・これをもち、令和4年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を終了とする。
- 長時間にわたり会議への協力をいただき、ありがとうございました。

閉会